

Subject: RE: 相続財産と遺産分割の件

From: 弁護士法人 岩永・新富法律事務所 弁護士 岩永 隆之 <iwanaga-ta@ace.ocn.ne.jp>

Date: 2023/10/19 14:53

To: '西山紀男 (OCN)' <qqcm2mg9k@air.ocn.ne.jp>

西山様

お世話になっております。

本日、安部司法書士から連絡があり、財産引継ぎの調整を行っています。
また、谷弁護士からも連絡があり、今後協議していく予定です。

今後、①財産の引継ぎ、②遺産分割協議、③遺留分侵害額請求の
手続を行う必要があると考えています。②と③については、協議
ではまとまらず調停手続を行う必要があると思います。

以上の一連の手続について、委任契約を取り交わす必要があります。
弁護士費用としては、着手金50万円及び消費税、諸費用3万円を
考えています。なお、協議か調停手続に移行しても別途着手金は
かかりません。
また、事件終結時の報酬としては経済的利益が300万円までの場合
には経済的利益の16%、経済的利益が300万円を超え、3000万円
までの場合には経済的利益の10%及び18万円となります。

弁護士費用の内容をご検討いただき、ご了解をいただけましたら、
委任契約書等を送付させていただきます。
よろしくお願い致します。

岩永

From: 西山紀男 (OCN) <qqcm2mg9k@air.ocn.ne.jp>

Sent: Wednesday, October 18, 2023 8:48 PM

To: 弁護士法人 岩永・新富法律事務所 弁護士 岩永 隆之 <iwanaga-ta@ace.ocn.ne.jp>

Subject: Re: 相続財産と遺産分割の件

弁護士 岩永 隆之 様

早速のご返事ありがとうございました。

そのように谷弁護士へ返信いたします。

道後湯之町 西山紀男

--

+++++ 媛の早起き鳥 +++++

+ Home Page: <https://n2480hp.net/index.php>

+++++